

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和5年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D		
	取組状況	<p>ベッドで過ごす際、激しく身体を上下左右に動かすことがある。その際に、導尿カテーテルが捻じれて、閉塞することがあった。適切な排泄管理を行いながら、ベッド拘束帯の使用を最小限にする為、就寝時以外は、車いすでの過ごしを優先している。本人の様子を細目に観察し、変化に留意していく。</p>							<p>ベッド抑制帯を解除すると、上半身を激しく揺さぶる様子があり、導尿カテーテルが閉塞することがある。閉塞によってカテーテル内が汚れ、泌尿器系疾患となる危険性がある。今後も健康に配慮しながら、身体拘束の廃止に取組む。</p>							<p>ベッド抑制帯解除後、うつ伏せの姿勢になったり、体を跳ね上げる動きがあり、度々、カテーテルが閉塞する。排泄管理、衛生管理に配慮し、就寝中のみに限定して対応している。日中は、車いすで過ごすことを優先して、対応する。</p>							<p>ベッド抑制帯解除後、自らうつ伏せになっている。その際、導尿カテーテルが捻じれて閉塞している。これまでも泌尿器科疾患を繰り返しており、カテーテルを清潔に保ち、閉塞させずに支援するよう、医師から指導があった。今後の健康面に配慮しながら、行動制限解除の取組みを進める。</p>											
2	拘束時間																																	
	取組状況	<p>必要な場合を除き、車いすのベルトは、使用していない。6月6日の身体拘束廃止検討会議において、月末までベルトなしで対応することとした。</p>							<p>この期間、車いすのベルトは使用していない。</p>							<p>この期間、車いすのベルトは使用していない。</p>							<p>この期間、車いすのベルトは使用していない。ベルトを使用しない支援に問題がないため、月末をもって身体拘束の解除を決定した。</p>											
3	拘束時間																																	
	取組状況	<p>車いすのベルトを使用することなく、安全に過ごした。6月6日の身体拘束廃止検討会議において、月末までベルトなしで対応することとした。</p>							<p>ベルトを使用することなく、安全に過ごした。</p>							<p>ベルトを使用することなく、安全に過ごした。</p>							<p>ベルトを使用することなく、安全に過ごした。ベルトを使用しない支援に問題がないため、月末をもって身体拘束の解除を決定した。</p>											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
4	取組状況	<p>5月24日から、夜間のオムツ交換時に抑制帯を解除する取り組みを継続している。夜間3回程、約5分解除している。</p> <p>6月6日の園内会議にて、継続して各ユニットで話し合っていくことを確認した。</p>							<p>6月8日 早朝に発作があった。発熱しているが、ベットから起き上がってしまうので、静養のため、抑制帯を使用した。</p> <p>園内会議で、抑制帯の使用を減らせないか検討し、6月14日に職員が見守りながら、0：05～00：40、2：00～3：00、4：00～4：30まで抑制帯を外した。</p>							<p>園内会議で、抑制帯の使用頻度を減らせないか、引き続き検討を行った。夜間の抑制帯の使用については、その日の体調等により判断し、職員が見守りながら抑制帯を外す時間を設けている。</p>							<p>6月22日 園内会議 で出た意見を集約し、夜間の巡回時も抑制帯を外すこととした。夜間、発作を起こした際に、怪我につながる可能性が大きいため、低床ベッドの導入を検討している。6月25日は、日中に発作があり、静養のために抑制帯を使用した。</p>										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和5年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
1	取組状況	<p>ミトン解除中、陰部を強く掻き壊す自傷が続いている。長時間に渡り出血を伴う受傷となっており、怪我の潰瘍化の恐れがある。傷の保護をしながら、本人の好む音楽や散歩、日中活動を通してミトン使用軽減の取組みを継続する。</p>							<p>ミトン解除中、陰部を強く掻き壊す自傷が続いている。長時間に渡り出血を伴う受傷となっており、怪我の潰瘍化の恐れがある。傷の保護をしながら、本人の好む音楽や散歩、日中活動を通して、ミトン使用軽減の取組みを継続する。</p>							<p>ミトン解除中の取組みとして、「自分の手でお菓子を食べる」ことに継続して取り組んでいる。これまでは、食べることに関心が向くことで自傷行為の軽減が見られたが、最近では自傷行為が減らず。出血を伴う受傷となる危険性があるため、さらに注意して見守りを行っている。</p>							<p>ミトン解除中の取組みとして、手にタオルを持って散歩をしている。最近の取組みでは、ほとんど自傷行為は見られなかったが、ズボンの中に手を入れて下半身を強く掻く行為が続いている。出血を伴う受傷となるので、行動の様子を見ながら、行動制限の解除に取り組む。</p>										
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
2	取組状況	<p>5月の自傷行為によって負った傷を気にして触ってしまう。傷口から細菌感染する可能性があるため、傷の保護をしながら自傷を防止し、ミトン使用の軽減に取り組む。</p>							<p>ミトン解除中、5月に受傷した傷跡を噛もうとする。これまでも、同じ場所を何度も受傷しており、皮膚が薄くなっているため、出血しやすくなっている。治療を優先する必要があるため、傷の保護と職員による見守りを行う。</p>							<p>5月に負った傷の治療が落ち着いたので、ミトン解除に積極的に取り組んだ。依然として、傷口を気にする様子は見られるため、職員が見守りながら、行動制限の解除に取り組む。</p>							<p>依然として、傷口を気にする様子は見られるため、職員が見守りながら、行動制限の解除に取り組む。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間			C				C					C	C								A	C	D					B		D	
3	取組状況	<p>「声を上げる等の落ち着かない様子」や「鎖骨や下唇の傷を搔いて出血する自傷行為」が確認された。職員や他の利用者への粗暴行為（掴みかかり、指捻じり）が見られた際は、一時的にミトンを使用して行動制限を実施した。「日中の散歩」または、「本人が好む音楽を提供」し、情緒の安定を図りながら、ミトンの解除・軽減に取り組む。</p>							<p>「声を上げる等の落ち着かない様子」や「鎖骨や下唇の傷を搔いて出血する自傷行為」が確認された。職員や他の利用者への粗暴行為（掴みかかり、指捻じり）が見られた際は、一時的にミトンを使用して、行動制限を実施した。「日中の散歩」または、「本人が好む音楽を提供」し、情緒の安定を図りながら、ミトンの解除・軽減に取り組む。</p>							<p>「声を上げる等の落ち着かない様子」や「鎖骨や下唇の傷を搔いて出血する自傷行為」が確認された。職員や他の利用者への粗暴行為（掴みかかり、指捻じり）が見られた際は、一時的にミトンを使用して、行動制限を実施した。「日中の散歩」または、「本人が好む音楽を提供」し、情緒の安定を図りながら、ミトンの解除・軽減に取り組む。</p>							<p>落ち着かない時に「鎖骨や下唇の傷を搔いて出血する自傷行為」が確認された。職員や他の利用者への粗暴行為（掴みかかり、指捻じり）が見られた際は、一時的にミトンを使用して、行動制限を実施した。左手の甲にも自傷行為による傷が出来ているので、健康面に配慮しながら行動制限の解除に取り組む。</p>									
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
4	取組状況	<p>手や足の細菌感染症（疾患部分）への搔きむしりが目立ち、出血が多い。診療所医師と看護師の指示を受け、日中、夜間帯の見守りが困難な場合に限り、ご家族同意のもと、搔きむしり防止用のミトンを使用した。</p>							<p>手や足の細菌感染症（疾患部分）への搔きむしりが目立ち、出血が多い。診療所医師と看護師の指示を受け、日中、夜間帯の見守りが困難な場合に限り、ご家族同意のもと、搔きむしり防止用のミトンを使用した。</p>							<p>手や足の細菌感染症（疾患部分）への搔きむしりが目立ち、出血が多い。診療所医師と看護師の指示を受け、日中、夜間帯の見守りが困難な場合に限り、ご家族同意のもと、搔きむしり防止用のミトンを使用した。</p>							<p>手や足の細菌感染症（疾患部分）への搔きむしりが目立ち、出血が多い。診療所医師と看護師の指示を受け、日中、夜間帯の見守りが困難な場合に限り、ご家族同意のもと、搔きむしり防止用のミトンを使用した。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和5年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
1	拘束時間																																		
	取組状況	この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。								この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。								この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。																	
2	拘束時間	A																																	
	取組状況	粗暴、破壊行為が止まらなかったため、別の職員に替えるなどの対応を行ったが、切り替えができなかった。怪我をする恐れがあったので、ホールディングを実施した。								この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況には、なかった。								この期間中、ホールディングは実施していない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時でも、拘束に至るような状況には、なかった。																	
3	拘束時間										A																								
	取組状況	この期間中、他の利用者への干渉や粗暴行為はなく、拘束は実施しなかった。								職員への突発的な粗暴が出た際に、粗暴行為が収まらずホールディングを実施した。実施頻度は変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。								職員への突発的な粗暴が出た際に、粗暴行為が収まらず、ホールディングを実施した。実施頻度は変化がないように見られるが、相互理解する関わり方として、言葉のやり取りをすることで、粗暴に至らず、完結することも増えている。																	

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和5年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
1	拘束時間																																	
	取組状況	この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、居室施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠はしていない。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。							この期間、居室施錠は実施しなかった。「職員の関わり」「対応者を替えて、切り替えを図る」などにより、不安定時に、施錠に至るような状況とはならなかった。											
2	拘束時間																																	
	取組状況	粗暴になりそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							粗暴になりそうな場面では、「言葉のやりとり」で、施錠対応に至る状況にはならず、不安定が解消されていた。この期間の居室施錠は、実施していない。							この期間の居室施錠は、実施していない。廃止方向で検討中である。							この期間、居室施錠は、実施しなかった。廃止方向で検討中である。											
3	拘束時間																																	
	取組状況	この期間、居室施錠は実施していない。							この期間、居室施錠は実施していない。							この期間、居室施錠は実施していない。廃止方向で検討中である。							この期間、居室施錠は実施していない。身体拘束廃止検討会議において、月末をもって身体拘束の解除を決定した。											

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間		B			C											C																
	取組状況	<p>2日は、「夜間に排便を靴に入れる」「利用者の居室に入る」といった行為があった。5日は、「利用者に顔を近づける」「居室で排尿を繰り返す」「職員の顔を引っ掻く粗暴行為」などがあった。複数職員で対応するも、本人の情緒安定につながらない状態が続いている。気持ちの切り替えを図るため、居室施錠を実施した。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、「居室へ移動する」といった場面の切り替えや「好きな音楽を聴いて気分の切り替え」を図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>16日は、利用者の顔を噛んでしまう粗暴行為があった。また、21日は、「トイレの便器に顔を付けようとする」「廊下に排尿する」といった行為があった。複数職員で対応するも、本人の情緒安定につながらない状態が続いている。気持ちの切り替えを図るため、居室施錠を実施した。</p>							<p>28日は、「便器に顔を付けようとする」や「職員の顔を叩く粗暴行為」などがあった。複数職員で対応するも、本人の情緒安定につながらない状態が続いている。怪我の恐れがあるため、短時間の居室施錠を実施した。</p>										
5	拘束時間	B	D	B	D	C	D	C	C	C	D	C	C	D		B			B	D	C	D	D	C	C	C	D	C	D	D	D		
	取組状況	<p>「事前に次の動きを予告する」など、切り替える準備期間を設けている。また、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その中で、他の利用者に対する粗暴があり、また、本人から施錠してほしい、と訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。</p>							<p>「事前に次の動きを予告する」など、切り替える準備期間を設けている。また、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その中で、他の利用者に対する粗暴があり、また、本人から施錠してほしい、と訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。</p>							<p>「事前に次の動きを予告する」など、切り替える準備期間を設けている。また、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その中で、他の利用者に対する粗暴があり、また、本人から施錠してほしい、と訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。</p>							<p>「事前に次の動きを予告する」など、切り替える準備期間を設けている。また、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。その中で、他の利用者に対する粗暴があり、また、本人から施錠してほしい、と訴えることがある。その際は、施錠できないことを伝え、なるべく施錠しないようにしている。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
6	拘束時間		A								B						B	A								A	B						
	取組状況	<p>取組みにより落ち着いており、この期間の居室施設は、2日のみ短時間実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>							<p>取組みにより落ち着いており、10日のみ、居室施設を実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>							<p>取組みにより落ち着いており、居室施設は、16日・17日のみ実施した。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>							<p>取組みにより落ち着いており、居室施設は25日・26日のみ実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。</p>										
7	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C		
	取組状況	<p>昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他の利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。</p>							<p>昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他の利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。</p>							<p>昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他の利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。</p>							<p>昼食を含めて、活動時間は、他利用者と活動室で過ごし、帰寮しない取組みを継続中である。他の利用者と同室で活動することで、他者との良好な関わり方を習得出来るよう、寮内居室外で過ごす時間を設けている。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
8	拘束時間					A		A			A					A		B																
	取組状況	年度当初の環境変化と、服薬変更が重なり、不調になることが多かったが、少しずつ落ち着いてきている。「早めの頓服薬の利用」「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							年度当初の環境変化と、服薬変更が重なり、不調になることが多かったが、少しずつ落ち着いてきている。「早めの頓服薬の利用」「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。							年度当初の環境変化と、服薬変更が重なり、不調になることが多かったが、少しずつ落ち着いてきている。「早めの頓服薬の利用」「経験を積む」「嫌な気持ちを共有する」「日常的に職員と関わる」等によって、気持ちの安定を図る取組みを、継続していく。																		
9	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E		
	取組状況	日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。							日中開錠時、他の利用者に向かって行く事がある。自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。食事中は、開錠している。																		
10	拘束時間		B	C	D	E	E	D	D	C	E	E	C	D	D	E	D	E	E	D	D	D	D	D	D	C	C							
	取組状況	職員が対応できないときのみ、施設している。ご本人の好きなテレビ番組を見たり、他の利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。							一時的に活動性が高くなった時に、対応が困難な場合は施設している。できる限り、ご本人の好きなテレビ番組を見たり、他の利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。							職員が対応できないときのみ、施設している。ご本人の好きなテレビ番組を見たり、他の利用者との交流ができるよう、職員が見守りを行っている。																		

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和5年6月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
1	取組状況	<p>職員が見守る中、車いすベルトを解除することで、「ずり落ち」や「体を跳ね上げる」などの動きに、すぐに対応できるよう、配慮している。解除中、過剰に移動することでバランスを崩し、落下により骨折するなど、大けがとなる危険性があるため、短時間の解除を重ねながら、軽減に取り組む。</p>							<p>職員が見守る中、車いすベルトを解除することで、「ずり落ち」や「体を跳ね上げる」などの動きに、すぐに対応できるよう、配慮している。解除中、過剰に移動することでバランスを崩し、落下により骨折するなど、大けがとなる危険性があるため、短時間の解除を重ねながら、軽減に取り組む。</p>							<p>車いすベルト解除中、車いすの下方に移動し、体勢が保持できず、落下しそうになった。職員見守りのうえ、車いすベルトの解除に取り組む。</p>							<p>車いす使用中、体を下方に移動し、座位を保持できずに、車いすから落ちそうになることが続いている。 車いす座面をホールド感が高い物に替えるなど、車椅子の仕様を見直すことで、ベルト無しで使用出来るよう検討している。今後も配慮しながら支援を継続する。</p>									